

わたしと戦後協同組合運動

講師：勝部 欣一（協同総研副理事長・日本生協連参与）

私が仲間と一緒にやってきた運動の記録ともいえる『虹の歩み』を1994年1月に出版しました。

虹というのは水の物理的現象として美しく、かつ、はかないものですがかなり夢を持たせてくれることも事実です。1988年ストックホルムにおける国際協同組合同盟の大会の時、虹が大会場にかかって思いがけないフィナーレでした。そもそもは1924年のICA大会で、もう二度と武器では戦わないとの決意のもとに虹を平和と協同のシンボルに決めたのです。虹は日本の生協のシンボルでもあります。

1900年に産業組合法ができました。どちらかというとなら上から作った法律ですが、これはかなり進歩的な法律で、このもとに農協ができ、都会の市街地購買組合（現在の生協に当たるもの）、それから信用協同組合などもこの中で出来たものです。この法律が日本の近代化、あるいは民主主義の実践活動として一定の役割を果たしました。

1920年代になると、社会主義の考え方がヨーロッパから入って、賀川豊彦のキリスト教社会主義やYWCA、YMCAというのがひとつの潮流としてあります。それからマルクスレーニン主義の無産者解放運動が片方にあって、無産者消費組合、無産者医療生協などが生まれました。もうひとつの流れとして、職場厚生事業というのがあります。会社厚生というものの考え方が日本の資本主義の特徴で、労使協調型として生協を作る。戦前にもかなり古くからあり、東京の石川島生協、あるいは足尾鉾山など歴史をもっています。

1920年代から30年代にかけて東京では、吉野作造を中心とし東大のYMCAがバックにあった家庭購買組合。それから賀川豊彦が関西でやった神戸消費組合（今の世界最大のコープこうべ）。そういったものが各地にあり戦前から大きな勢力を占

めていました。下町の江東消費組合というのは、関東大震災の時に賀川豊彦が弟子たちを大勢つれて東京に移り住んで作った。下町の労働者のところに栄養食工場を作って、いい質の食事を供給した。今度の阪神大震災のときに、各地生協のボランティアがコープこうべにたくさん行きました。長い歴史の中ではこうした助け合いがあった。災害にあったときに、なにをよりどころにするかが問われるのです。

1940年代 社会主義・民主主義弾圧。

戦後すぐの1945年に日本協同組合同盟が創立された。戦前キリスト教社会主義の人はロッチェール派と呼ばれ、無産者解放同盟の人はモスクワ派と呼ばれ、互いに対立し社会主義・民主主義運動全体とともに弾圧され、また生協の中心であった米・燃料などの配給権が奪われ、米軍の空襲により壊滅された。それをくぐり抜けてきた人達が、その教訓からイデオロギーでは絶対分裂しないということを日本協同組合同盟の創立のときに決めた。このことは、日本生協連でもつらぬいてきた。先にイデオロギーありきではないと。暮らしを守るために助け合おうという意味を持っていれば、みんな平等な組合員であり分裂しないことを貫いて来た。日本協同組合同盟は農協も漁協も生協も全部一緒に入っていた。また戦前の婦人運動のリーダー、革新的な議員、労働運動の人たちも参加していた。日本協同組合同盟がそのままいってれば、今の日本が違っていたのではないかと思われるくらいに、すばらしいメンバーだった。しかし、アメリカ占領軍は分断支配をして、協同組合法を別々に作った。アメリカでは人種差別反対と生協運動が結びついていたので、GHQは生協をなかなか認めようとしなかった。戦後、雨後のタケノコのごとく7000くらいの職域地域生協ができ

たが、インフレーションで多くは経営破綻した。1948年生協法が施行されるまでに残ったのは700に過ぎない。大衆運営というのはそのへんについてシビアでなければならない。赤字を作るのは罪悪だというのはアビ叫喚の中から学んだ。

1950年中央労福協結成。

1951年日本生協連創立、ICA加盟

労働金庫法ができたのは1953年。個々の労働者の信用がないということで団体加入するということになったが、個人は加入資格あるが投票権がないという法律をつくった。当時国会の議員立法として通り、労働組合と生協が加入できるということになった。労働者福祉の運動で日本生協連としても産みの親としてできるだけ役割をしてきた。

生協に対する反対運動として、戦争中の東条内閣の閣僚をやった鮎川義介によって中小企業政治連盟が結成され、中小企業団体法をつくろうとした。これが出来たらまた戦前のファッション化が出てくるのではないかというので、婦人団体や労働組合に呼びかけ反対運動が盛り上がった。

消費者団体の統一組織を結成して対抗するということで、1956年全国消費者団体連絡会がつけられた。そこへ1959年新聞代の一斉値上げがあり、不払い運動を一緒になってやりました。翌年の安保反対には初めて主婦、学生が労働者と一緒に参加した。数年間鮎川義介と闘い生協はにらまれた。

生協規制というものが衆議院の商工委員会を中心にしてはじまり、生協は税金問題や組合員外利用の点でいたぶられた。これは与野党関係なく中小企業に関係のある人は、共産党の民商の人でさえも含めて生協は伸びすぎだといってやられた。社労族は党派をこえて生協を擁護してくれた。商工族からはさんざんやられた。そこで議論の場を商工委員会から社会労働委員会へ移したが厚生省は力がなくずいぶん苦労しました。

いろいろと消費者運動を強めていく中で、1968年婦人議員が全部そろって議員立法で消費者保護基本法ができた。これは超党派でやった。その消

費者保護基本法のもとで国の経済計画の社会経済計画というところに私どもも委員として入れてくれるようになり、その中で1973年「消費者の自主的な社会的対抗力として消費生活協同組合等消費者組織の助長を行う」という言葉を社会経済計画の国の契約の中で織り込むことに成功した。食品添加物の問題、繊維品の品質表示の問題で私もずっと委員長をやってきました。日本の繊維品の色落ち、のびちぢみの問題まで全部絵表示される、それが消費者保護基本法制定後の第1号でした。

1977年原水爆禁止運動の統一、公害反対運動
森永のヒ素ミルクの購買反対闘争、水俣、カネミ油症、排ガス規制問題などにも取り組んだ。合成洗剤研究会で水と空気の汚染度をしらべた。組合員が汚染度を計った運動は本当によくやったと思います。

1992年ブラジル・リオデジャネイロ世界環境会議、アジェンダ21。

排ガス特にNOX、SOXはディーゼルカーが問題です。われわれとしては電気自動車、それからつぎにLPGを使った車に切り替える運動をこのところ進めています。CO₂の問題はどれも解決していない。ますます地球の温暖化はすすんでいる。ですから国境を越えて人類全体がきちんと取り組まないと自らを滅ぼすことになる。地球温暖化の問題と、クリーンエネルギーの問題はなんとかしなくてはいけない、私の残っている人生を一番先にそのことについて最大限捧げようと思っている。クリーンエネルギーを研究して、アジアの人たちにも兄弟愛的協力をしようということで、いまクリーンエネルギーの研究フォーラムをすすめています。参加とご協力をお願いします。

〔注：講演いただいた内容をもとに編集部の責任でまとめたものです。〕